

* 電子自治体への 取り組みについて

小野 幸夫議員

・質問 羽生市の電子自治体への基本的な考え方について伺いたい。また、職員の意識や電子申請、電子入札導入の考え方についても併せて伺いたい。

・答弁(企画財政部長)

本市では、平成十二年四月から、コンピュータシステムをパソコン操作による業務に

切り替え、併せて庁内メールや会議室予約などを同一のパソコンで行える庁内LANシステムを導入した。

その後、十四年八月に住民基本台帳ネットワークシステム、十五年八月に総合行政ネットワークシステムを導入したところである。しかし、

まだまだ万全の体制とは言えず、改善すべき点の具体的な検討を行っているところであり、住民サービスの向上と行政コストの削減を目標とした電子自治体の構築を目指していきたいと考えている。

また、電子申請については、昨年度から県内五十一市町村で組織する埼玉県市町村電子申請共同運営協議会に参加し、住民票の写し、印鑑登録証明書、税関係証明書などの交付申請がインターネットを利用して行えるサービスを平成十

八年度から行えるよう準備を進めているところである。

電子入札については、県内の市町村でも導入実績が少なく、試行段階にあり、現在のところ早急に整備すべき必要性は薄いものと考えているが、電子入札を実施することにより、透明性、客観性、コスト削減、事務の迅速化等が図られることから、今後の入札の主流になっていくものと考えられる。

今後、コストや費用対効果等を総合的に判断し、電子入札の

導入時期を検討していきたい。

その他の質問

・有効な検診のありかたをどのように考えているのか。
・地球温暖化に対する羽生市での対応について

* 電子自治体とは
市町村が、インターネットを利用して、住民がいつでもどこでも簡単に行政サービスを受けられることを可能にするための環境を構築すること。

市民との協働事業

について

永沼 正人議員

・質問 市民との協働の定義をどのように認識しているか。また、各分野での事業計画は策定されているのか、伺いたい。

・答弁(企画財政部長)

協働のまちづくりとは、従来からまちづくりを担ってきた自治会やボランティア、N

POなどの団体、企業そして地域で生活するすべての人々と行政が一体となり、いままで以上に連携を深めながら、羽生市のまちづくりに取り組んでいくことであると考えている。

本市においては、本年四月から、羽生市協働による地域

づくり推進事業施行要綱を制定し、市民との協働のまちづくりを推進しているところである。

このほか、地域住民による



井泉地区で初めて実施された地域別防災訓練

自主防災対策として、本年度から地域別での防災訓練の実施や市職員が積極的に地域活動に参画し、防災活動、防犯活動、福祉活動、環境活動などに取り組む地域担当職員制度の創設などにより、協働のまちづくりを推進している。

このように、現在のところは、各分野ごとに実施しているが、協働のまちづくりを総合的に推進していくためには、基本的な指針や計画が必要であるとされており、本年度から、行政全体を包括した「協

働のまちづくり推進指針」の策定に取り組んでいきたいと考えている。

この「協働のまちづくり推進指針」の策定に当たっては、アンケートの実施や市民を含めた懇談会の設置・開催などにより、市民の意見が十分反映できるよう体制を進めていきたい。

その他の質問

・コンパクトシティによる新羽生二十一世紀計画の抜本的な見直しについて